

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度国道225号清水地区改良工事設計内容確認業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 竹下 卓宏 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号
契約締結日	令和6年8月21日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社久永コンサルタント 鹿児島県鹿児島市伊敷台一丁目22番2号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥154,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥154,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随意契約理由書

1. 業務名 : 令和6年度国道225号清水地区改良工事  
設計内容確認業務
2. 履行場所 : 鹿児島国道事務所
3. 契約の相手方 : 名称 株式会社久永コンサルタント  
住所 鹿児島県鹿児島市伊敷台1丁目22番2号  
電話 099-228-6600
4. 随意契約法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

## (1) 目的

本業務は、鹿児島国道事務所が発注している令和6年度国道225号清水地区改良工事において、工事監理連絡会を実施する事を目的としている。

令和6年8月22日(木)～令和6年8月30日(金)のうち半日

## (2) 内容

本業務は、鹿児島国道事務所が発注している令和6年度国道225号清水地区改良工事において、設計意図の伝達等を行う工事監理連絡会を令和6年度国道225号清水地区改良工事の設計を担当したコンサルタント、発注者、施工業者の3者で実施するものである。

## (3) 理由

本業務は、鹿児島国道事務所が発注した令和6年度国道225号清水地区改良工事において、施工業者、その設計を担当したコンサルタント、発注者が参加する「工事監理連絡会」(以下、「連絡会」いう。)において、設計意図の伝達等を行うものである。

本業務の履行にあたっては、令和6年度国道225号清水地区改良工事に係る設計業務の設計意図の伝達等を行うものであることから、当該設計業務の履行にあたり参照した情報、履行の経緯等を熟知し、設計意図を考えた者に契約の相手方が限定されるものである。

上記相手方は、過年度において令和6年度国道225号清水地区改良工事に係る設計業務を実施していることから、業務の履行にあたり参照した情報、履行の経緯等を熟知しており、設計意図を的確に伝達することができる唯一の者である。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約するものである。

鹿児島国道事務所  
交通対策課長